

令和二年五月十三日提出
質問第一九五号

普天間飛行場の危険な現状という政府発言の根拠に関する第二回質問主意書

提出者 下地 幹 郎

普天間飛行場の危険な現状という政府発言の根拠に関する第三回質問主意書

これまで本年四月八日に提出した「普天間飛行場の危険な現状という政府発言の根拠に関する質問主意書」及び四月二十四日に提出した再質問主意書において、政府が普天間飛行場を「世界で最も危険」とする根拠を尋ねた。しかし、これまでの政府の答弁書では、明確な答弁をいただけなかったため、重ねて質問する。

一 五月十二日に受領した「衆議院議員下地幹郎君提出普天間飛行場の危険な現状という政府発言の根拠に関する再質問に対する答弁書（内閣衆質二〇一第一八〇号）」において、政府は「普天間飛行場と他の空港とでは運用状況等が異なることから、これらの危険性の程度について、一概に比較することは困難」としているが、運用状況等が異なると言っても、飛行機が離着陸することに変わりはない。普天間飛行場と他の空港とでは運用状況等のどこがどのように異なるため比較できないのか、お示しいただきたい。

二 政府は四月二十一日、辺野古への移設をめぐり、公有水面埋立法に基づく設計変更を沖縄県に申請した。これを踏まえた総工費は約九千三百億円にも上ると見積られている。こうした莫大な経費をかけながら、普天間飛行場を移設する理由の基本中の基本である普天間飛行場の危険性に係る政府の答弁の意味を

説明できないのはおかしいのではないか。政府が普天間飛行場を「世界で最も危険」であるとし、これだけの移設費用を支出しなければならぬと判断した根拠を改めてお示しいただきたい。

三 普天間飛行場の危険性の根拠を数字等を用いて明確に示せないということは、普天間飛行場は危険ではないと政府が認めたものと解釈してよいか、政府の見解を伺いたい。

右質問する。